

農林水産現場における 対応について

平成26年12月

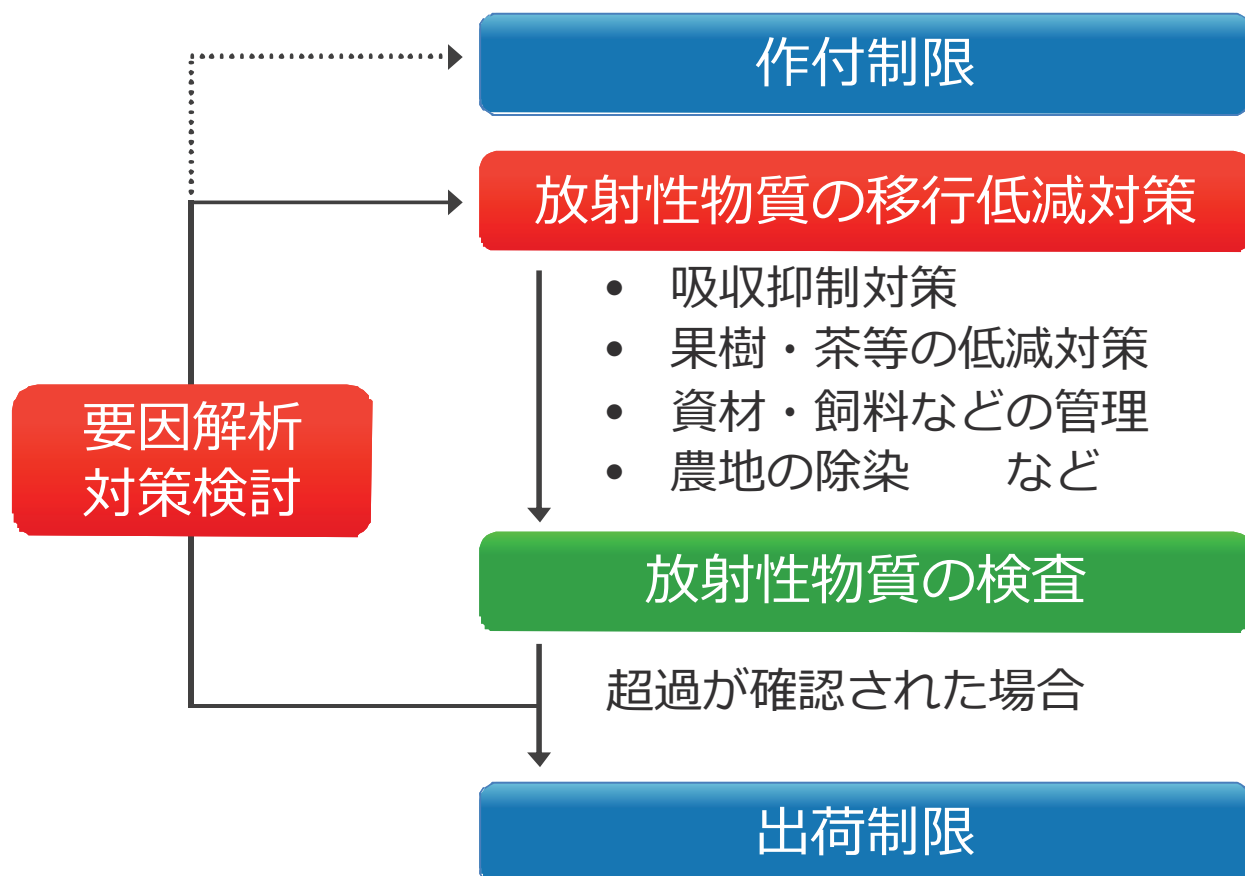
農林水産省

目次

- 農林水産省の対応 基本姿勢
- 農産物の汚染経路と生産現場における低減対策
- 検査結果
 - (1) 米、大豆、そば
 - (2) 畜産物
 - (3) 特用林産物（きのこ等）
 - (4) 水産物

- 安全な食品を安定的に供給することが基本
- 関係都県や厚生労働省等と連携

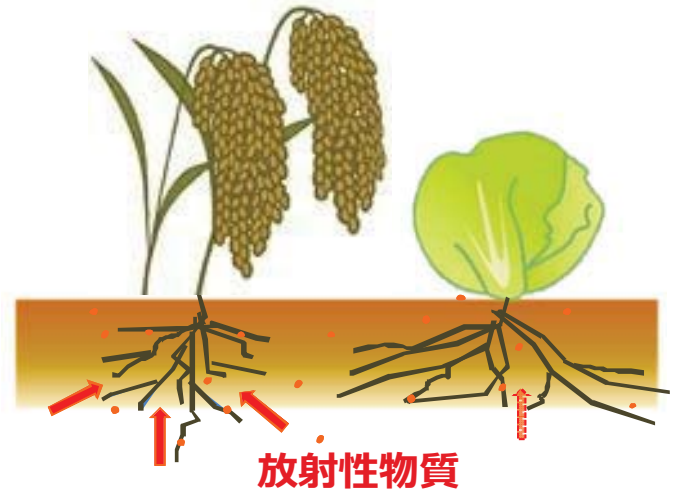
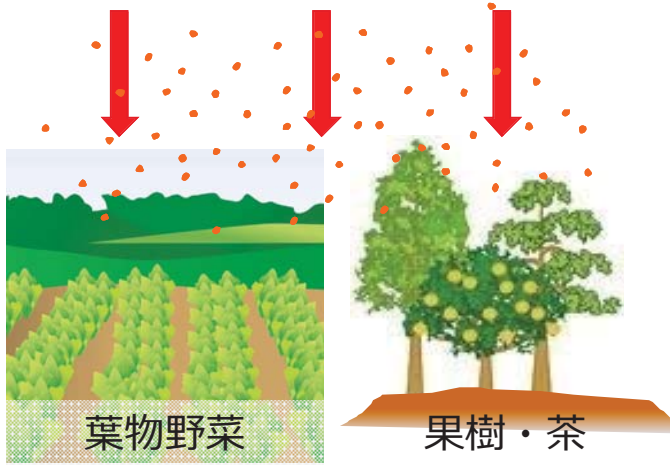
農林水産物の放射性物質対策



降下した放射性物質による 直接汚染

農地に降下した放射性物質の 根からの吸収

放射性物質



事故直後、
放射性物質が
作物に直接付着

樹木に付着した
放射性物質が
果実や新芽に転流

事故後の作付け以降に
土壌に付着した放射性物質を
作物の根から吸収

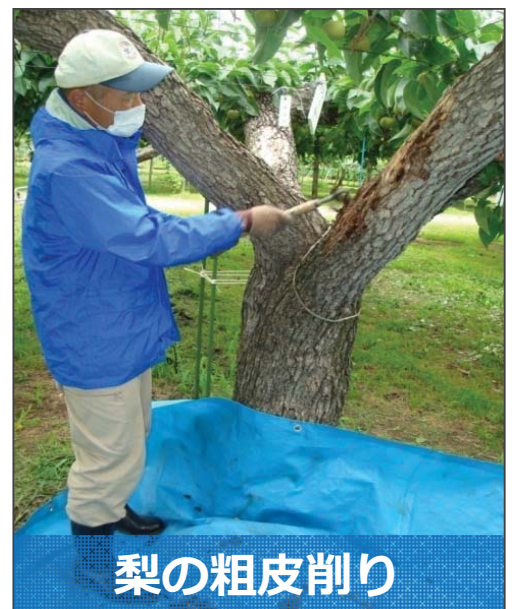
生産現場の低減対策

果樹

樹体に付着した放射性セシウムを、樹体表面の粗皮削り、高圧水による樹体洗浄等により低減



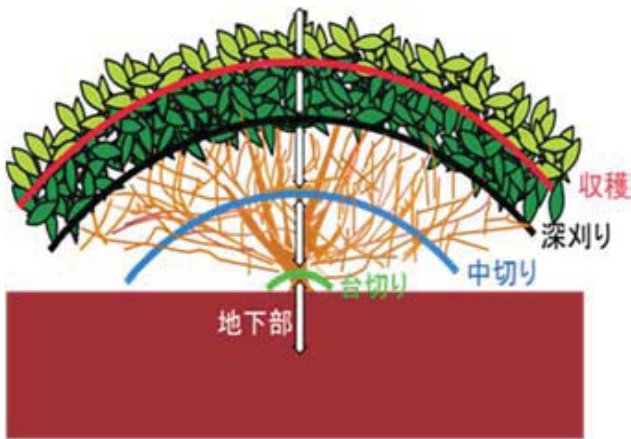
桃の高圧洗浄作業



梨の粗皮削り

茶

葉や樹体に付着し、茶葉に移行する放射性セシウムを、剪定・整枝により低減



剪定前



剪定後

農地の除染

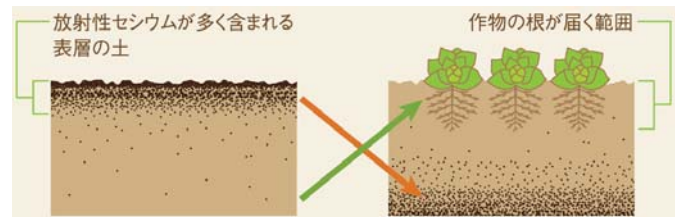
表土の削り取り

農地土壌を薄く削り取り、
土壌表層に蓄積している
放射性物質を除去



表層土壌と下層土の反転

表層土と下層土を反転する
ことで、作物が吸収する層の
放射性物質濃度を低減



プラウによる
反転耕

肥料等

- 農地土壌の汚染を防ぐため、肥料、土壌改良資材、培土等の資材の暫定許容値を設定 ※

暫定許容値：400 Bq/kg

※ 堆肥等を長期間施用しても、原発事故前の農地土壌の放射性セシウム濃度の範囲に収まるよう設定。
食品とは別の観点で設定。

- 各自治体等が検査を行い、許容値を超過するものについては利用の自粛等を実施

8

収穫後の放射性物質検査

- 検査等のガイドラインを踏まえ各都道府県で検査を実施
- 過去の検査結果等を踏まえ、放射性セシウム濃度の検出レベルの高い品目・地域について重点的に検査

検査のガイドライン

原子力災害対策本部

「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」

- 検査結果や知見の集積をふまえて、より適確な検査が行われるよう見直し（平成23年4月4日の制定以来6回見直し）
- これまでの検査点数：約91万点
（このほか、米の全袋検査2,217万点など） ※ 平成26年9月29日現在
- 過去の検査結果等を分析し、基準値を超える可能性が考えられる品目、地域について、特に綿密な検査を実施

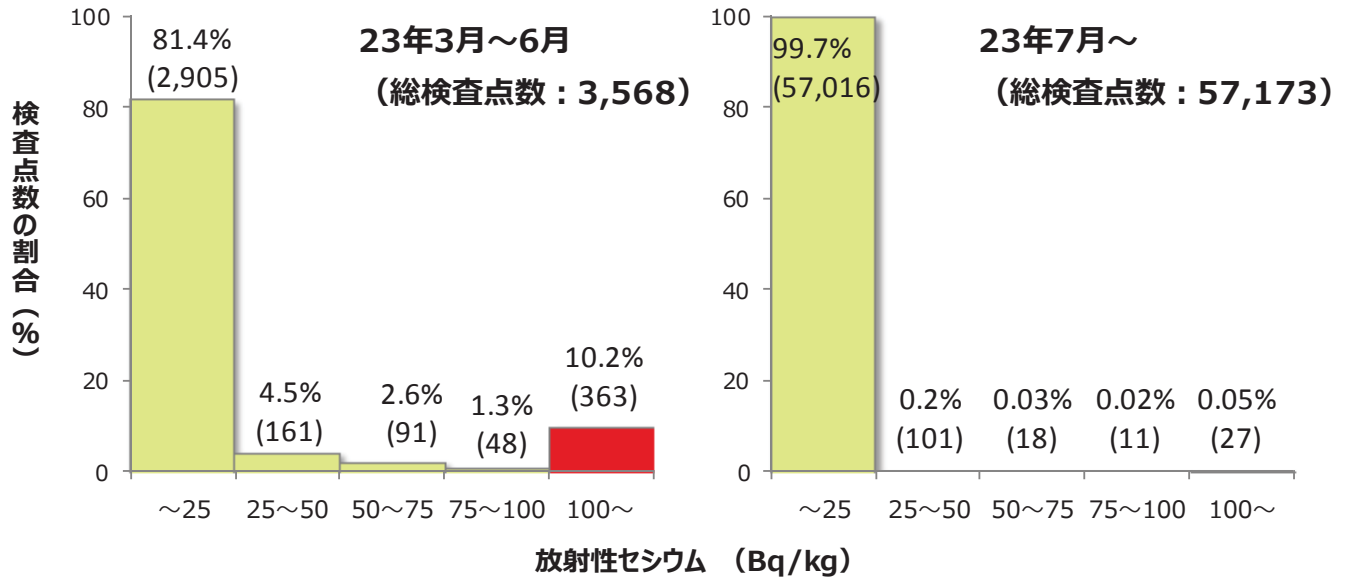
9

- 農業生産現場における取組等により、農畜産物に含まれる放射性セシウムの濃度水準は低くなっており、基準超過の割合は年々低下。
- きのこと・山菜類、水産物では、現在も基準値を超過したのが見られるが、超過割合は徐々に低下。

- (1) 野菜、果実、茶等の農産物
- (2) 米、大豆、そば
- (3) 畜産物
- (4) 特用林産物（きのこ等）
- (5) 水産物

検査結果：野菜

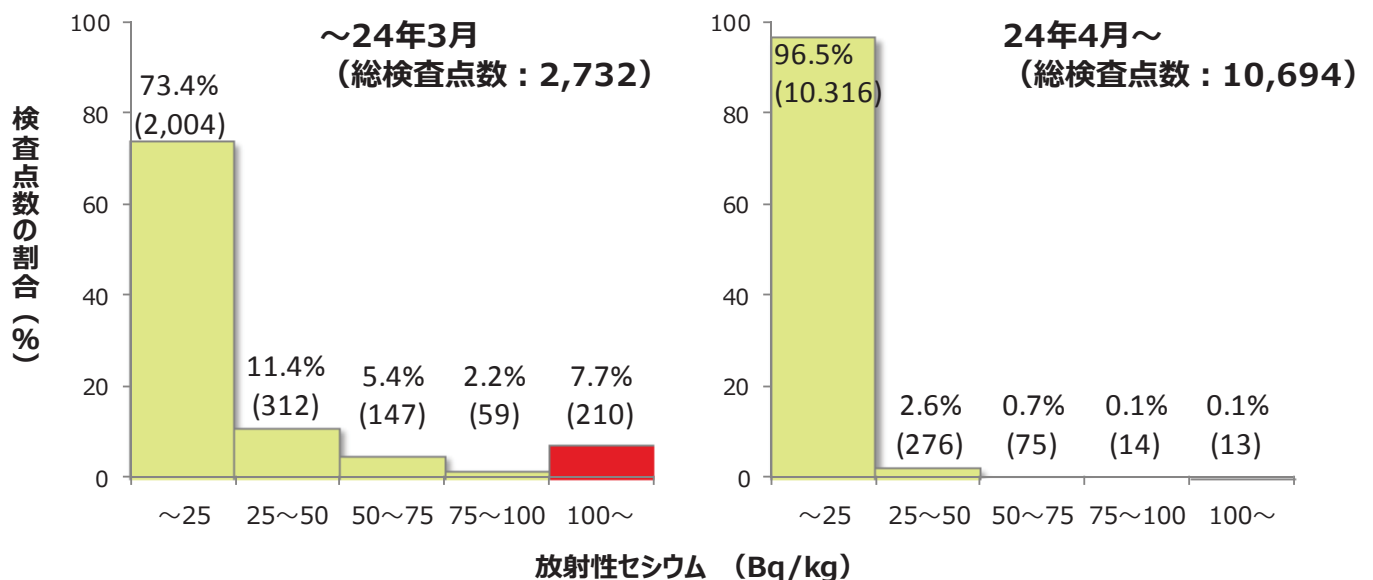
- 事故直後に、放射性物質が生育中の作物に降下・付着したことから、100 Bq/kg超がみられた。
- 25年度以降は、基準値超過なし。



(注) ・平成26年9月29日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。
 ・検出下限値未満は25 Bq/kg以下として集計。

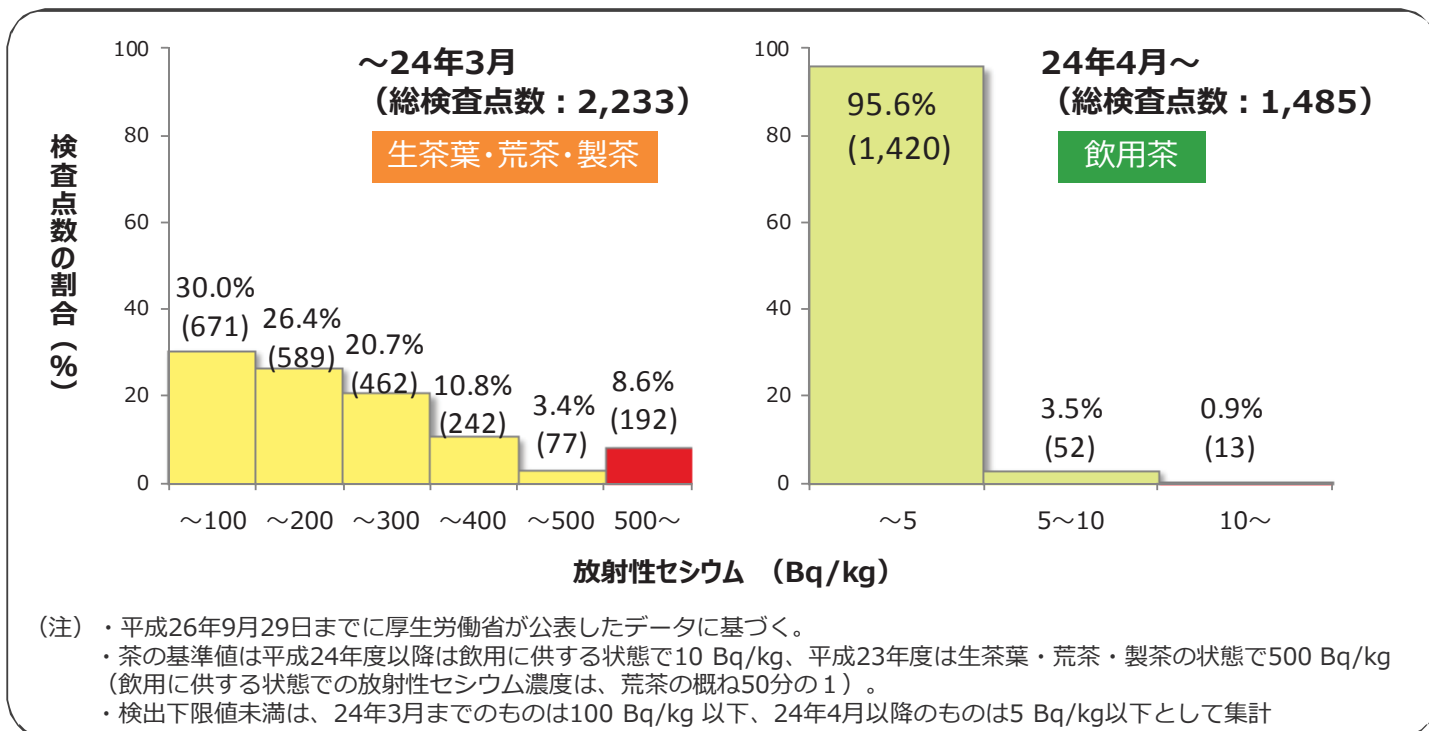
検査結果：果実

- 事故直後に放射性物質が樹体に降下・付着したことから、23年度は、100 Bq/kg超が1割弱みられた。
- 25年度以降は、基準値超過なし。



(注) ・平成26年9月29日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。
 ・検出下限値未満は25 Bq/kg以下として集計。

- 23年度は、事故直後に葉や枝に降下・付着した放射性物質の影響から、暫定規制値（生茶葉・荒茶・製茶の状態では500 Bq/kg）超過が1割弱みられた。
- 25年度以降は基準値（飲用に供する状態で10 Bq/kg）超過なし。

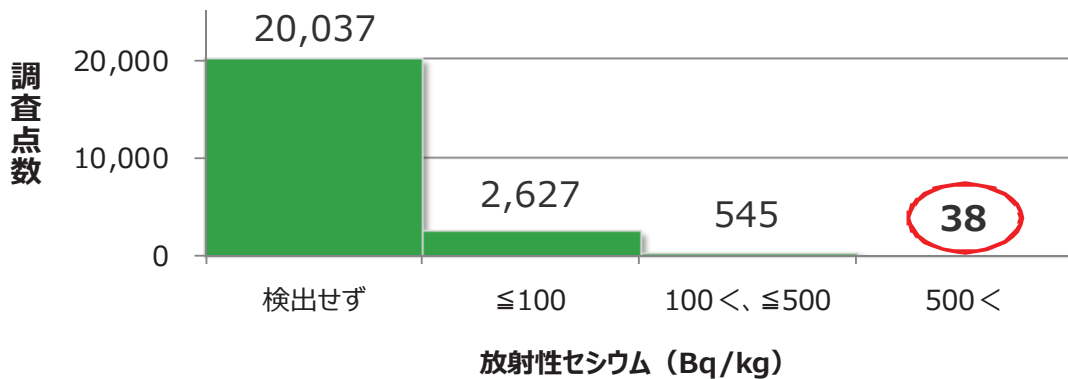


- (1) 野菜、果実、茶等の農産物
- (2) 米、大豆、そば
- (3) 畜産物
- (4) 特用林産物（きのこ等）
- (5) 水産物

検査結果：米（23年産米の検査結果）

- 作付を行った地域（17都県）で23年産米の調査を行った結果、99.2 %が50 Bq/kg 以下。
- 23年産米では、福島県で暫定規制値（500 Bq/kg）を超える米が1点検出されたことから、米の緊急調査を福島県において実施。
- 暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された米が生産された水田は、特定避難勧奨地点の付近等に限定的に出現。

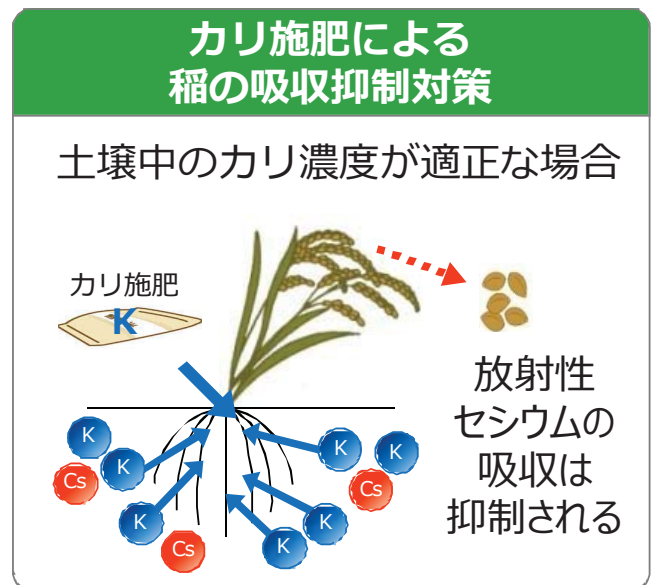
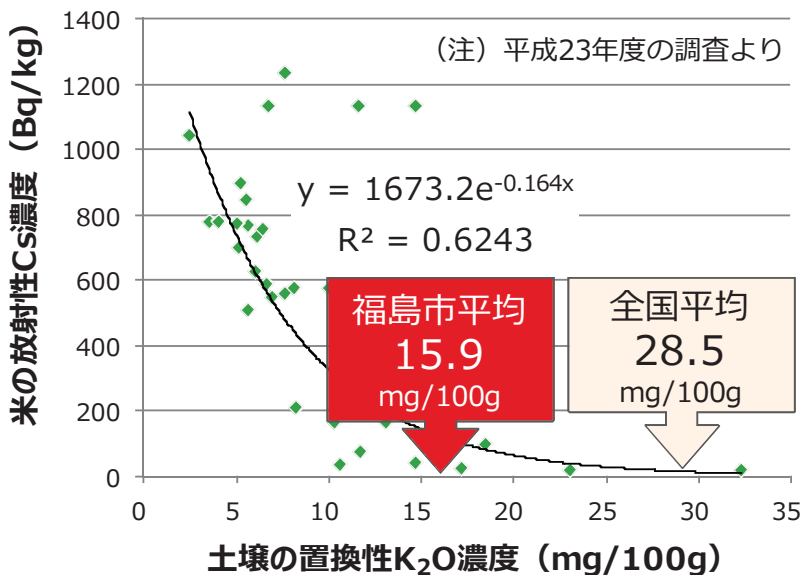
福島県 23産米緊急調査



(注) 厚生労働省及び福島県が公表したデータに基づく。

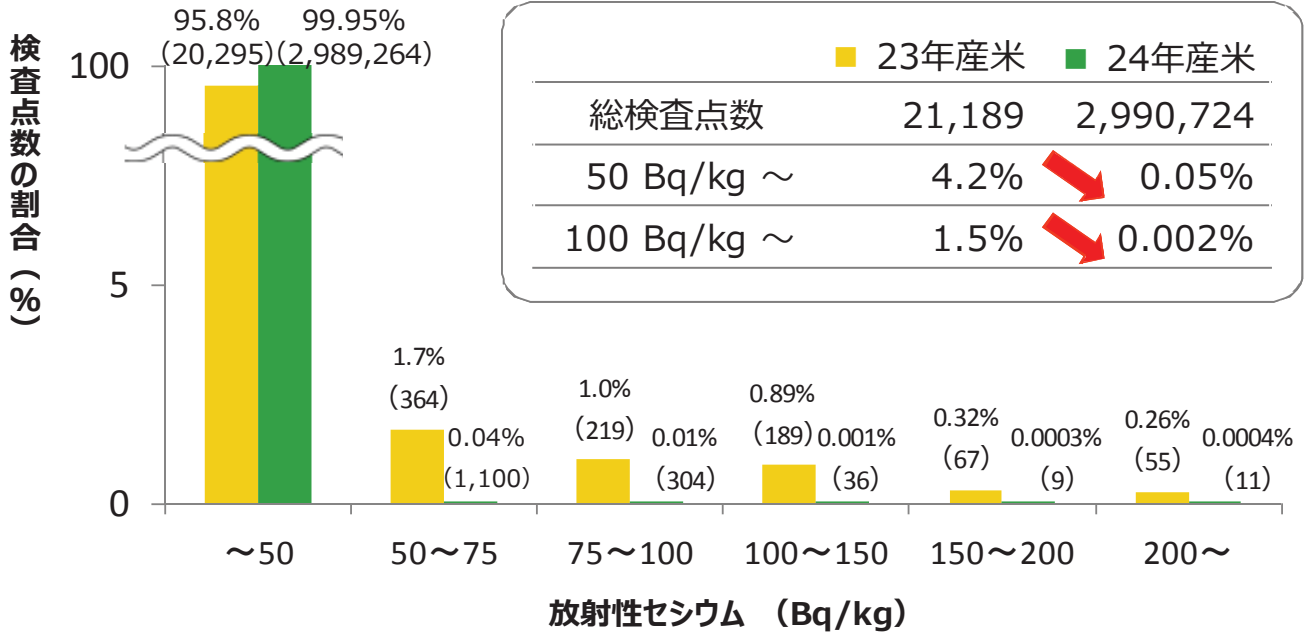
玄米中の放射性セシウム濃度に影響する要因（土壌）

- 玄米中の放射性セシウム濃度が高い値がみられた水田では、土壌中のカリウム濃度が低い傾向が見られた。
- 土壌中のカリウムは、セシウムと化学的に似た性質を有しており、作物のセシウム吸収を抑える働きがある。



- 23年産と比較すると100 Bq/kg超過割合は減少。

23年産と24年産米の検査結果（福島県：23年産米の緊急調査対象区域）



平成26年産米の安全対策

- 25年産米の検査結果や避難指示区域等の状況を踏まえ、引き続き、作付制限、吸収抑制対策、収穫後の検査を組み合わせ安全を確保

避難指示区域

避難指示区域（帰宅困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域）は、地域の状況に合わせ、作付制限、試験栽培や作付再開に向けた実証栽培を行い管理。

避難指示区域以外の地域

25年産の作付再開準備の地域

全量生産出荷管理

管理計画を策定し、飯米・縁故米を含む全てのほ場で吸収抑制対策を実施、もれなく検査（全量管理、全袋検査）し、順次出荷。

25年産米で

- 全量生産出荷管理の地域
- 50 Bq/kg超のあった地域

全戸生産出荷管理

農家ごとに、吸収抑制対策を実施し、検査（全戸検査）後に出荷。

福島県の場合

農家リストを作成し、検査予定数量等を把握した上で全袋検査を行うことで、順次出荷が可能。

その他の地域

地域単位で抽出検査

旧市町村又は市町村ごとに抽出検査を行った後に出荷。

全戸生産出荷管理の地域では、農家ごとに吸収抑制対策を実施。